

第4章 伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 「第1期伊賀市総合戦略」の振り返り

(1) 2020（R2）年に目指すべき伊賀市の姿について

第1期伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期伊賀市総合戦略」という。）では、加速する人口減少に歯止めをかけるため、『来たい・住みたい・住み続けたい“伊賀”づくり』をテーマとして、本市における地域の課題を解決し、「しごと」と「ひと」の好循環を生み続ける「まち」づくりを推進するため、4つの基本目標（〇、〇頁参照）の下で取組を進めてきました。

その結果、2020（令和2）年に目指すべき伊賀市の姿として設定した将来人口の展望については、死亡数が出生数を上回る「自然減少」が加速しているものの、転出数が転入数を上回る「社会減少」を想定以上に抑えられたことから、社人研による推計人口よりも一定引き上げることに成功したものと考えます。

項目	設定した目標	直近の状況
人口	90,000 人を維持	—（現時点で R2 国勢調査未実施のため）
合計特殊出生率	1.4 → 1.6 に上昇	1.36（H29／「H31 伊賀保健所年報」）
社会減少(転出超過)	400 人／年平均 → 300 人／年に抑制	112 人／年（H27～H30 平均値／三重県統計課「月別人口調査」）

合計特殊出生率の低迷は本市に限らず、全国的な傾向となっており、全国の年間出生数も減少が続いています。本市の合計特殊出生率は 1.4 前後で上昇下降を繰り返していますが、年間出生数は徐々に減少して 600 人を下回っており、このことは若者世代（20～39 歳）が少なくなっていることが大きいと考えられます。老年人口の増加に伴い年間死亡者数も 1,200 人を超えていることから、今後もさらに自然減少が進むことが懸念されます。

一方、転入出についても、全国的に東京への転入超過が続いている状況です。本市では、外国人住民の転入増加により市全体の転出超過数は減少傾向にありますが、依然として若者世代の転出超過が続いています。また、外国人住民においても、人口移動は景気の状態に左右される傾向があるため、新型コロナウイルス感染症などによる今後の不透明な状況も含めて注視していく必要があります。

(2) 基本目標について

① 基本目標1「男女問わず希望どおり働けることができる“伊賀”にする」

地元企業の周知と就業を希望する人それぞれのライフスタイルに対応した職種や就業形態でのマッチングを図るため、いが若者サポートステーションと連携した若年者の就業促進や合同就職セミナーの開催、移住・新規就農者への支援等を実施しました。また、新たな雇用の創出と地域産業の活性化を目的に、伊賀ブランドの推進、空き店舗活用による開業支援、中小企業の販路格段に向けた検討実施などを進めてきました。

こうした取組により、市内総生産は大きく増加し、就業率も高まっていますが、一方で1次産業の生産額が低迷し続けていることから、今後も継続して多様な産業構造の構築に取り組む必要があります。

K P I 指標	単位	戦略策定時の値	最新値	目標値
ア. 市内総生産（産業分野）	百万円	423,935 (H24)	494,016 (H28)	445,131 (H31)
イ. 就業率	%	95.5 (H22)	96.3 (H27)	96.0 (H32)

② 基本目標2「安心して子どもを産み、育てることができる“伊賀”にする」

妊娠・出産・子育ての各段階における様々な不安を取り除き、それぞれの希望がかなう環境を整えるため、子ども医療費の窓口無料化や、3歳未満児に対する第3子以降の保育料の無償化を実施するとともに、児童発達支援センターとの連携による発達支援体制の充実・強化や、子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた取り組みを進めてきました。

こうした取組により、市民の「安心して子どもを産み、育てられるまちづくり」に対する満足度は高まったものの、合計特殊出生率も低迷している状況です。また、若者世代の未婚率が上昇するなど、引き続き「出会い・結婚サポート」に関する取組が必要です。

K P I 指標	単位	戦略策定時の値	最新値	目標値
ア. 安心して子どもを産み、育てられるまちづくりに対する満足度	%	28.2 (H26)	40.7 (H30)	40.0 (H31)
イ. 若者世代（20～39歳）の未婚率	%	49.32 (H22)	53.06 (H27)	47.0 (H32)

③ 基本目標3「生涯住み続けたいと思える“伊賀”にする」

すべての市民が安心して自分らしく暮らし続けるため、福祉・医療サービスの充実を図るとともに、地域資源を活用した公共交通の利用促進や下水道事業の実施など、生活基盤の整備に取り組みました。また、地域応援補助金制度と「伊賀市若者会議」を創設し、市民主体のまちづくりを推進しました。さらに、広域的な視点から人口減少に取り組むため定住自立圏をはじめとした近隣自治体との連携に努めました。

こうした取組により、本市から近隣自治体への転出超過は抑制されましたが、連携する自治体も含めた地域全体の人口減少には歯止めはかからず、「生涯伊賀市に住み続けたい」と思う市民の割合も横ばいとなっています。

K P I 指標	単位	戦略策定時の値	最新値	目標値
ア. 生涯伊賀市に住みたいと思う市民の割合	割	7 (H26)	7 (R1)	8 (H31)
イ. 近隣自治体との社会増減（転入増・転出減） ※1…H23～H25 の3カ年平均 ※2…H28～H30 の3カ年平均	人	-200 ※1	-160 ※2	-150 ※2
ウ. 連携する自治体全体での人口減少率 ※3…H17～H22 ※4…H22～H27 ※5…H27～H32	%	-1.4 ※3	-3.3 ※4	-1.3 ※5

④ 基本目標4「来たい・住みたいと思われる“伊賀”にする」

まずは本市のことを知り、訪れる人を増やすために、本市公式Y o u T u b e「忍者市チャンネル」の開設やS N Sの活用など、「忍者」を入り口としたシティプロモーションを展開するとともに、ふるさと納税制度を通じて特産品のP Rと市のファン獲得に向けた情報発信に取り組みました。あわせて、移住・交流の促進と空き家の利活用に取り組みました。

こうした取組により、本市の認知度は着実に高まっており、県内で最も多くの移住へとつながりました。東京一極集中を是正するためにも、こうした人の流れを絶やさず安定したものにするために、引き続き都市部と地域とのつながりを強化していく必要があります。

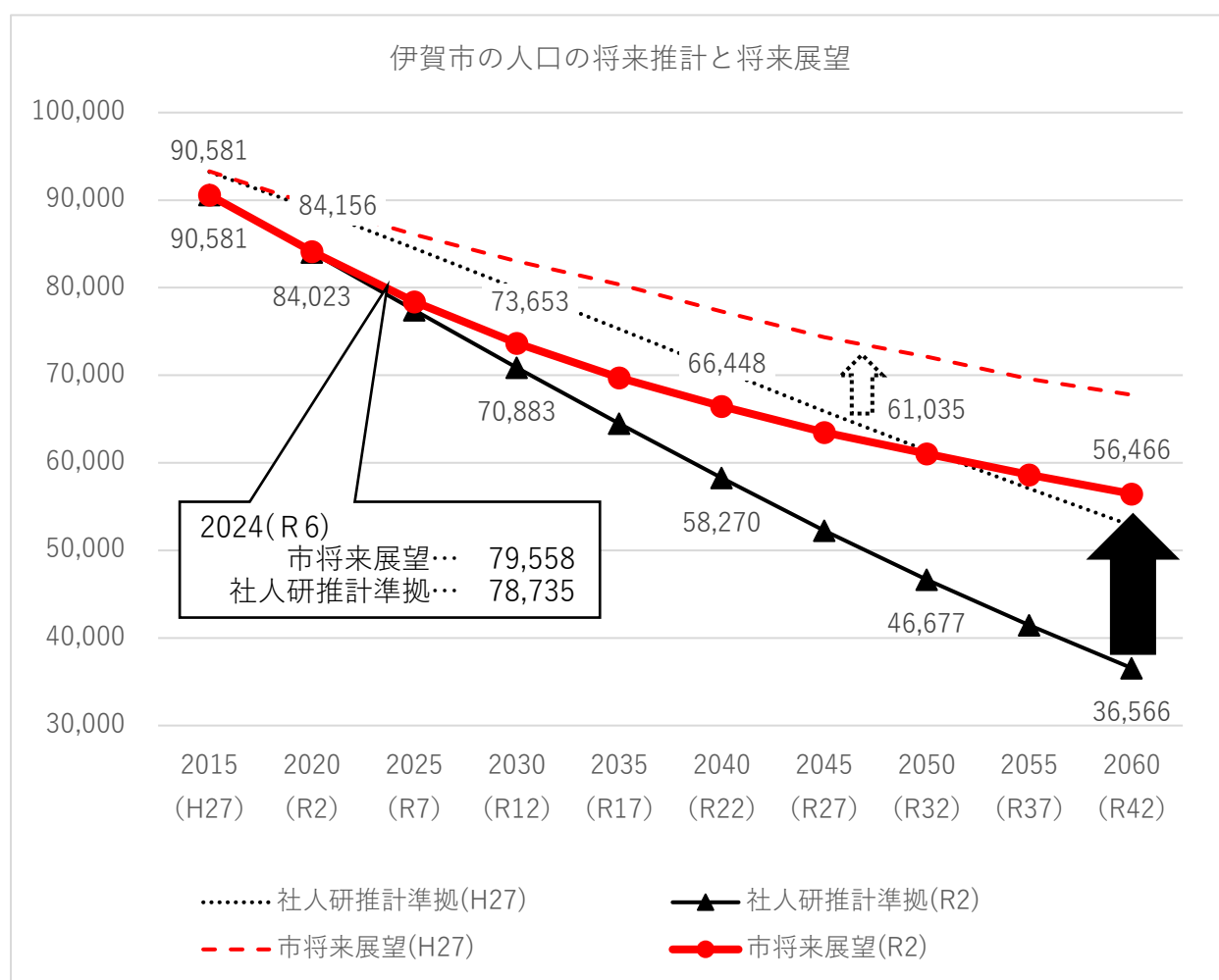
K P I 指標	単位	戦略策定時の値	最新値	目標値
ア. 3大都市圏からの転入者数 ※6…H24.7.9～H27.5.31 の年平均 ※7…H29.6.1～R2.5.31 の年平均	人/年	1,173 ※6	1,120 ※7	1,200 ※7
イ. 伊賀市の全国的な知名度順位（魅力度・認知度・情報接触度・観光意欲度・居住意欲度・産品購入意欲度の平均順位）	位	258 (H26)	230 (R1)	200 (H31)

2. 「伊賀市人口ビジョン」の改定

2015（平成 27）年に策定した「伊賀市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」では、自然動態から見た目指すべき将来の方向として、合計特殊出生率を 2025（令和 7）年までに国民の希望出生率である 1.8 へ、さらに 2040（令和 22）年までに人口置換水準である 2.1 へ上昇させることを目指しています。また、社会動態から見た目指すべき将来の方向として、2040（令和 22）年までに社会増減の均衡を、さらにその後には社会増への転換を目指しています。これらによって人口減少に歯止めをかけ、社人研による将来推計よりも多い人口を見込んだ将来展望を描いています。

第 2 期の伊賀市総合戦略の策定にあたり、統計データの更新など人口ビジョンの改定を行いました。2015（平成 27）年の国勢調査の結果に基づき、人口の将来推計は大きく下方修正され、それに伴い将来展望も見直しを行いました。

このことから、目指すべき将来を実現するためには、『まち・ひと・しごと創生』の取組を一刻も早く、そして切れ目なく継続して実施することが必要です。



3. 「第2期伊賀市総合戦略」

(1) 施策の基本的方向

国は、第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の成果として、地方の若者の就業率や訪日外国人旅行者数の増加傾向などから「しごとの創生」を挙げ、一方、残された課題として東京圏への転入超過が依然増加していることを挙げています。そのうえで、「継続は力なり」という姿勢を基本とし、第1期の4つの基本目標を維持しながら、「新たな視点」を加えた形で、2019（令和元）年12月に第2期の総合戦略が閣議決定されたところです。

本市においても、前述の第1期伊賀市総合戦略の振り返りのとおり、「しごとの創生」にかかわる基本目標1と「ひとの創生（流れ）」にかかわる基本目標4については成果があったと言えますが、「ひとの創生（出産等）」にかかわる基本目標2と「まちの創生」にかかわる基本目標3については、残された課題に引き続き取り組む必要があります。

人口減少対策は一朝一夕には効果が出ないことから、第2期伊賀市総合戦略においては、国及び三重県の動向を踏まえ、次のとおりこれまでの4つの基本目標を受け継ぎ、より分かりやすい視点を打ち出しながら具体的な取組へとつなげていきます。なお、目標を達成するため、基本目標ごとに実施する取組を「政策パッケージ」として第3次計画の体系（施策－基本事業）に捉われず横断的に組み合わせて行い、各主体が効率よく力を発揮するとともにより高い相乗効果を生み出すことを目指します。

< 第2期伊賀市総合戦略の4つの基本目標 >

基本目標1 誰もが安心して働くことができる“伊賀市”にする

基本目標2 安心して子どもを産み、育てることができる“伊賀市”にする

基本目標3 安心して暮し続けることができる魅力的な“伊賀市”にする

基本目標4 市内外から愛し、愛される“伊賀市”にする

また、国は第2期の総合戦略の「新たな視点」として、横断的な目標である「(1)多様な人材の活躍を推進する」、「(2)新しい時代の流れを力にする」を打ち出し、さらに「地方とのつながりを築く」観点として「関係人口」を捉えることや、「ひとが集う、魅力を育む」観点として所得を向上することと地域資源を最大限活用することを挙げています。

本市では、これまでもシティプロモーションによる関係人口の拡大や、シビックプライドの下での人材育成に取り組んできました。今後も、これらに継続して取り組むとともに、SDGsを意識した「誰一人取り残さない」持続可能で多様性・包摂性ある社会づくりを目指して、本市独自の視点である人権文化、伊賀流自治などについても取り組みを進めます。さらに、Society5.0による地域課題の解決に向けて、さまざまな「未来技術」を活用した先進的な取組を進めます。

(2) 具体的な取組

<基本目標1> 誰もが安心して働くことができる“伊賀市”にする

■基本方針

- ・多様化するニーズを的確にとらえた付加価値の高い商品・サービスを創出するため、「伊賀ブランド」をはじめ本市が全国に誇る資源や産品など**地域の魅力のブランド化**に取り組みます。また、行政だけでは解決が困難な地域課題にチャレンジする市民や企業、団体等を支援し、内発型産業の活性化と多様な就業形態に対応した雇用など**イノベーションの創出**に取り組みます。
- ・本市の主要産業である製造業に過度に偏らない強じんて多様な産業構造を目指し、観光を軸とした3次産業や農林業の活性化など**地域資源を活かした地域産業の強化**に取り組みます。
- ・大学生や高校生に対して地元企業の周知を図り、多様な就業形態を必要とする人が希望する仕事に就けるよう職業能力の開発や就業へのマッチング支援を行うとともに、地域産業（農・林・商・工業）における後継者や新たな担い手の発掘、人材育成（技術）を支援するなど**就業・起業支援と人材の確保・育成**に取り組みます。

■目標

数値目標	現状値 (基準年度)	目標値 (基準年度)
市内総生産額	506,073 百万円 (H29)	547,000 百万円 (R6)
製造業従業者数	19,464 人 (H30)	21,500 人 (R6)

■主な基本事業

- ・地域ぐるみの観光誘客と情報発信
- ・農畜産物の生産振興
- ・商工業活性化支援事業
- ・企業立地促進事業
- ・就労支援、職業相談
- ・創業支援

＜基本目標2＞ 安心して子どもを産み、育てることができる“伊賀市”にする

■基本方針

- ・民間企業や商工会議所などと連携し、出会い・結婚サポートに関する取組を進めるとともに、その時々状況に合わせた相談体制の充実や経済的な負担の軽減など、**結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援**を行うことにより、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えます。
- ・市内事業者に対して働き方改革を通じて仕事と家庭生活の両立支援を推進し、男女問わず子育てや介護を担うことができる雰囲気や環境があると思えるまちづくりを目指すことにより、若い世代が望む**ワーク・ライフ・バランスを実現**します。

■目標

数値目標	現状値 (基準年度)	目標値 (基準年度)
出生数	538 人 (R1)	610 人 (R6)
若年（20～39 歳）女性人口 ※社人研推計における本市の若年女性人口（R6）	8,419 人 (H27)	※6,157 人 ↓ 6,400 人 (R6)

■主な基本事業

- ・子育て相談支援事業
- ・子育て支援対策事業
- ・少子化対策事業
- ・男女共同参画の推進

＜基本目標3＞ 安心して暮らし続けることができる魅力的な“伊賀市”にする

■基本方針

- ・本市が先進的に取り組む**市民主体によるまちづくり**（伊賀流自治）をさらに推進し、地域課題の解決に取り組む市民を行政や各機関が連携してサポートし、地域の活力の維持と持続可能な地域を目指します。また、同時に防災体制の維持・向上など**地域防災の確保**にも努め、安心して暮らせるまちづくりを目指します。
- ・本市特有の自然環境や都市の姿を継承し、生活サービスを提供する都市機能の集約、広域的拠点であり歴史・文化の集積地でもある中心市街地の活性化、地域特性に応じたコミュニティの確保に向けた地域拠点の形成、そして地域を支える多様な連携と交通ネットワークの構築を一体的に推進することにより、**魅力的な地方都市生活圏を形成**します。
- ・保健・医療・福祉分野の専門職が連携し、必要な医療・介護が必要な時期に必要な量提供される体制を目指すとともに、市民の健康意識の醸成と健康づくりや介護予防などに関する諸活動を促進して健康寿命の延伸を図るなど、**医療・福祉サービス等の機能を確保**します。
- ・これまでから取り組んでいる名張市との広域行政連携に加え、伊賀市・甲賀市・亀山市広域連携推進会議（いこか連携推進プロジェクト）や、本市を中心市とする定住自立圏など、**地域間連携による魅力的な地域圏の形成**に取り組み、複数の自治体で都市機能の役割分担を行いながら、圏域全体で人口のダム機能を保持するなど人口減少対策に取り組めます。
- ・地域づくりを担う人材を養成するため、学校教育や生涯学習において「ふるさと伊賀」を深く学ぶ機会を創出するとともに、外国人住民比率が高い本市の特性に応じて、多文化共生社会の推進のため、拠点施設での活動や外国人住民の地域参画などを促進します。また、他地域に誇れる市内スポーツ活動を支援するなど、**文化・スポーツ振興によるまちづくり**を進めます。

■目標

数値目標	現状値 (基準年度)	目標値 (基準年度)
住み続けたいと思う市民の割合	76.1% (R1)	80.0% (R6)
地価公示価格の平均	29,554 円 (R2)	30,000 円 (R6)

■主な基本事業

- ・住民自治促進事業
- ・コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進
- ・地域包括ケアシステムの推進
- ・定住自立圏推進事業
- ・文化・芸術振興事業
- ・スポーツ振興事業

＜基本目標4＞ 市内外から愛し、愛される“伊賀市”にする

■基本方針

- ・本市は、食・歴史・文化をはじめ、全国に誇るべき多くの地域資源に満ちていることから、まずはおもてなしの心や地域資源を再認識する気運を市民全体で醸成し、そして外部に対して市民全体で本市の魅力を最大限発信し、**関係人口の創出・拡大**につなげます。
- ・移住を希望する人が必要とする支援（ニーズ）を的確に把握するため、支援策を移住者のライフシーンごとに検討すると同時に、ワンストップ相談窓口を設置するなど、オーダーメイドの支援を行うなど**移住の促進**に取り組みます。また、住居の確保の点から、空き家バンク物件のマッチングを進めます。
- ・市内にある三重大学と連携した研究拠点・活動拠点を核として、**産学官民連携による**地域産業の強化や地域課題の解決に向けた**地域人材の育成**に取り組みます。

■目標

数値目標	現状値 (基準年度)	目標値 (基準年度)
3大都市圏からの転入者数	2,231 人 (R1)	2,450 人 (R6)
全国における伊賀市のブランド順位	230 位 (R1)	200 位 (R6)

■主な基本事業

- ・魅力発信事業
- ・移住・交流促進事業
- ・地域人材育成事業

（３）第２期における新たな視点

<多様な人材の活躍を推進する>

国の第２期総合戦略では、新たな視点における「横断的な目標」として「多様な人材の活躍を推進する」ことを掲げており、「地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画」することが必要であり、「多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進める」としています。

本市では、他の自治体に先駆けて「自治基本条例」を制定し、「伊賀流自治」を進めてきました。今後、人口減少が進む中で、まちづくりの人材を育成・確保し、参画を促していくことが難しくなる一方で、ますますそれが重要になります。「自治基本条例」を時代に合わせて見直しながら、より実効的な住民自治・市民参画を推進することが不可欠です。

また、この目標では、「若者、高齢者、女性、障害者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指す」ともしています。

本市では、外国人住民が多く住むうえ、パートナーシップ宣誓制度や人権先進都市など、多様性を受け入れる土壌が育まれています。こうした特長を活かし、多様な人材が活躍する中で、活気あふれる伊賀市としていくことが重要です。

<新しい時代の流れを力にする>

もう１つの「横断的な目標」である「新しい時代の流れを力にする」では、Society5.0の実現に向けた技術（未来技術）が、「まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることができる」としており、「地方における未来技術の活用について強力に推進する」としています。

このため、本市においても、2040 年に向けて人手不足が問題となる医療・介護サービスにおける遠隔化やロボット技術の導入、少子化に伴って問題となる学校教育などにおけるオンライン化などを進めるほか、自動化が進む移動・物流サービスなどを活用した地域課題の解決や、これらをビジネスチャンスとして地域活性化につなげていくことが求められます。さらに、新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」への変革が求められる中で、リモートワーク等の多様なライフスタイルの確立をはじめ、危機に強い社会環境の整備が必要です。

また、この目標の中では、持続可能な開発目標（SDGs）の理念に沿った取り組みによって「地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができる」としており、「SDGsを原動力とした地方創生を推進する」としています。

このため、「誰一人取り残さない」持続可能なまちづくりに向けて、総合戦略のそれぞれの取り組みにおいて、多様な主体の参画の下でゴールとターゲットを意識しながら進めていくことが求められます。

2. 取組一覧（再掲）

基本目標（政策パッケージ） 基本方針	施策 番号	施策名	事業名	担当課
1. 誰もが安心して働くことができる “伊賀市”にする ・地域の魅力のブランド化とイノベーションの創出 ・地域資源を活かした地域産業の強化 ・就業・起業支援と人材の確保・育成	3-1	観光	地域ぐるみの観光誘客と情報発信	観光戦略課
	3-1	観光	地域全体で観光客を受け入れる態勢づくり	観光戦略課
	3-2	農業	農畜産物の生産振興	農林振興課
	3-2	農業	生産基盤の確保・維持	農村整備課
	3-2	農業	担い手の確保・育成	農林振興課
	3-2	農業	地産地消の推進	農林振興課
	3-3	森林保全・林業	森林環境の整備	農林振興課
	3-3	森林保全・林業	森林資源の利活用	農林振興課
	3-5	商工業・産業立地	商工業活性化支援事業	商工労働課
	3-5	商工業・産業立地	企業立地促進事業	商工労働課、企業用地整備課
	3-6	就業・起業	就労支援、職業相談	商工労働課
	3-6	就業・起業	創業支援	商工労働課
	7-5	情報化	スマート自治体の推進	広聴情報課
	7-5	情報化	情報セキュリティ対策の推進	広聴情報課
	7-6	行政マネジメント	行政総合マネジメントシステム推進事業	行財政改革推進課
	7-6	行政マネジメント	業務改善推進事業	行財政改革推進課
2. 安心して子どもを産み、育てることができる “伊賀市”にする ・結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援 ・ワークライフバランスの実現	1-1	地域共生社会づくり	社会とのつながりや参加の支援	生活支援課
	1-6	子育て・少子化対策	子育て相談支援事業	こども未来課、健康推進課
	1-6	子育て・少子化対策	子育て支援対策事業	こども未来課ほか
	1-6	子育て・少子化対策	少子化対策事業	こども未来課、健康推進課
	5-1	人権尊重・非核平和	男女の共同参画の推進	人権政策課
	5-3	学校教育	地域とともに学校マニフェスト推進事業	学校教育課
	5-3	学校教育	児童生徒支援事業	学校教育課
	5-4	教育環境	校区再編事業	教育総務課
	5-4	教育環境	学校施設整備事業	教育総務課
	1-1	地域共生社会づくり	地域包括ケアシステムの推進	医療福祉政策課
3. 安心して暮らし続けることができる 魅力的な“伊賀市”にする ・市民主体のまちづくりと地域防災の確保 ・魅力的な地方都市生活圏の形成 ・医療・福祉サービス等の機能の確保 ・地域間連携による魅力的な地域圏の形成 ・文化・スポーツ振興によるまちづくり	1-1	地域共生社会づくり	地域づくりに向けた支援	医療福祉政策課
	1-1	地域共生社会づくり	包括的な相談支援体制	地域包括支援センター
	1-1	地域共生社会づくり	[再掲]社会とのつながりや参加の支援	生活支援課
	1-2	医療	救急医療体制の充実	医療福祉政策課
	1-2	医療	在宅医療体制の充実	医療福祉政策課
	1-2	医療	地域医療体制の充実	医療福祉政策課
	1-2	医療	上野総合市民病院事業	病院総務課
	1-3	健康づくり	健康増進事業	健康推進課
	1-3	健康づくり	生活習慣病の予防及び重症化予防	健康推進課、保険年金課
	1-3	健康づくり	若い世代からの健康づくり	健康推進課
	1-4	高齢者支援	保健事業と介護予防の一体的実施	地域包括支援センターほか
	1-4	高齢者支援	認知症対策事業	地域包括支援センター、介護高齢福祉課
	1-4	高齢者支援	地域自立生活支援事業	介護高齢福祉課
	1-4	高齢者支援	介護保険事業の充実	介護高齢福祉課
	1-5	障がい者支援	障がい者相談支援センター運営事業	地域包括支援センター
	1-5	障がい者支援	障がい者支援事業	障がい福祉課
	1-5	障がい者支援	障がい者福祉啓発推進事業	障がい福祉課
	2-1	危機管理	地域防災力・減災力の強化	総合危機管理課
	2-1	危機管理	新たな防災情報システムの整備	総合危機管理課
	2-1	危機管理	危機管理体制の整備	総合危機管理課
	2-1	危機管理	河川維持・改修事業	企画管理課、道路河川課
	2-1	危機管理	ため池適正管理の推進（廃池の促進）	農村整備課
	2-2	消防・救急	消防組織体制の強化	消防総務課、地域防災課
	2-2	消防・救急	救急体制の強化	管理課
	2-2	消防・救急	火災予防の推進事業	予防課
	2-3	安心な暮らし	交通安全対策の推進	市民生活課
	2-3	安全な暮らし	防犯啓発事業	総合危機管理課
	2-3	安全な暮らし	消費者問題の啓発と相談窓口の充実	市民生活課
	2-3	安全な暮らし	伊賀市斎苑の適切な管理・運営の維持管理	市民生活課
	2-4	環境保全	地球温暖化防止に向けた取り組みの推進	環境政策課
	2-4	環境保全	環境保全意識の高揚・啓発	環境センター
	2-4	環境保全	不法投棄をさせない、されない体制づくり	廃棄物対策課
	2-5	一般廃棄物	処理コスト削減	さくらリサイクルセンター
	2-5	一般廃棄物	資源化の推進	廃棄物対策課
	2-5	一般廃棄物	生活排水の適正処理	浄化センター

基本目標（政策パッケージ） 基本方針	施策 番号	施策名	事業名	担当課
(3. のつづき)	2-6	上下水道	上水道事業	上下水道部
	2-6	上下水道	下水道事業	上下水道部
	3-4	中心市街地活性化	市街地整備推進事業	中心市街地推進課
	3-4	中心市街地活性化	中心市街地の商業の活性化	中心市街地推進課
	3-5	商工業・産業立地	[再掲]商工業活性化支援事業	商工労働課
	4-1	都市政策	コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進	都市計画課
	4-1	都市政策	良好な景観形成の促進	都市計画課
	4-2	住環境整備	木造住宅等の耐震化促進事業	住宅課
	4-2	住環境整備	市営住宅の建替・改善事業	建築課
	4-2	住環境整備	空き家対策の推進	市民生活課空き家対策室
	4-3	道路	道路改良事業	道路河川課
	4-3	道路	橋梁維持修繕事業	道路河川課
	4-4	公共交通	地域バス交通確保維持事業	交通政策課
	4-4	公共交通	鉄道網整備促進事業	交通政策課
	4-4	公共交通	伊賀線活性化促進事業	交通政策課
	5-1	人権尊重・非核平和	人権啓発の推進	人権政策課
	5-1	人権尊重・非核平和	非核平和の推進	人権政策課
	5-2	同和問題	同和施策の推進	同和課
	5-2	同和問題	隣保館・児童館・教育集会所事業	同和課、生涯学習課
	5-3	学校教育	[再掲]地域とともに学校マニフェスト推進事業	学校教育課
	5-3	学校教育	[再掲]児童生徒支援事業	学校教育課
	5-4	教育環境	[再掲]校区再編事業	教育総務課
	5-4	教育環境	[再掲]学校施設整備事業	教育総務課
	5-5	生涯学習	生涯学習推進事業	生涯学習課
	5-5	生涯学習	図書館活動推進事業	上野図書館
	5-5	生涯学習	子ども読書活動推進事業	生涯学習課、上野図書館
	5-5	生涯学習	青少年健全育成事業	生涯学習課
	6-1	多文化共生	多文化交流の促進	市民生活課
	6-1	多文化共生	外国人住民支援の充実	市民生活課
	6-2	文化・芸術	文化・芸術振興事業	文化交流課
	6-2	文化・芸術	文化施設維持管理事業	文化交流課
	6-2	文化・芸術	芭蕉翁顕彰事業	文化交流課
	6-3	歴史・文化遺産	文化財保護事業	文化財課
	6-3	歴史・文化遺産	文化財の活用事業	文化財課
	6-3	歴史・文化遺産	歴史まちづくり事業	文化財課
	6-3	歴史・文化遺産	歴史資料の整理・保存・管理事業	文化財課
	6-4	スポーツ	スポーツ振興事業	スポーツ振興課
	6-4	スポーツ	スポーツ施設再編整備・維持管理事業	スポーツ振興課
	6-6	住民自治・市民活動	住民自治促進事業	地域づくり推進課
	6-6	住民自治・市民活動	市民活動支援事業	地域づくり推進課
	7-2	財政運営	持続可能な行財政運営の推進	財政課、行財政改革推進課
	7-2	財政運営	公有財産の有効活用	管財課
	7-2	財政運営	税収の確保と各種債権の適切な管理	課税課、収税課、債権管理課
	7-3	組織・人事	人事制度の効率的・効果的運用と人材育成	人事課
	7-3	組織・人事	職員が能力を発揮できる職場環境の整備	人事課
	7-3	組織・人事	行政組織（機構）の見直し	総務課
	7-4	広域連携	定住自立圏推進事業	総合政策課
	7-4	広域連携	広域連携の推進	総合政策課
4. 市内外から愛し、愛される “伊賀市”にする ・関係人口の創出・拡大 ・移住の促進 ・産学官民連携による地域人材 の育成	3-1	観光	[再掲]地域ぐるみの観光誘客と情報発信	観光戦略課
	3-1	観光	[再掲]地域全体で観光客を受け入れる態勢づくり	観光戦略課
	3-2	農業	[再掲]担い手の確保・育成	農林振興課
	3-5	商工業・産業立地	企業立地促進事業	商工労働課、企業用地整備課
	3-6	就業・起業	就労支援、職業相談	商工労働課
	3-6	就業・起業	創業支援	商工労働課
	4-2	住環境整備	[再掲]空き家対策の推進	市民生活課空き家対策室
	6-5	定住・関係人口	シティプロモーションの推進	総合政策課
	6-5	定住・関係人口	地域人材育成事業	総合政策課
	6-5	定住・関係人口	移住・交流促進事業	地域づくり推進課
	7-1	広聴広報	広聴機能の充実	広聴情報課
	7-1	広聴広報	広報活動の充実	広聴情報課
	7-1	広聴広報	情報公開・個人情報保護の適正運用	広聴情報課

(別冊) 第１期伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業ＫＰＩ一覧

基本目標１ 男女問わず希望どおり働けることができる“伊賀”にする

No.	政策パッケージ	K P I	単位	戦略策定時の値	最新値	目標値
1-①	地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備	伊賀市まちづくりアンケート政策満足度の平均値	%	19.0 (H26)	—	25.0 (R1)
		伊賀市まちづくりアンケート施策に対する満足度の平均値	%	—	36.2 (R1)	27.0 (R1)
1-②	地域産業の高付加価値化と内発型産業の創出	新規事業所数	事業所	55 (H25)	347 (H30)	400 (R1)
1-③	強じんて多様な産業構造の構築	宿泊・飲食サービス業の売上高	百万円	8,355 (H24)	11,796 (H28)	8,522 (R2)
		生活関連サービス・娯楽業の売上高	百万円	32,373 (H24)	25,025 (H28)	33,020 (R2)
		農業産出額（粗生産額）	千万円	1,086 (H18)	854 (H30)	1,086 (R1)
1-④	就業、人材育成支援、雇用のマッチング	就業率	%	95.5 (H22)	96.3 (H27)	96.0 (R2)
1-⑤	ＩＣＴ等の利活用による地域の活性化	基本目標１の各政策パッケージに掲げる基本事業（施策）における「ＩＣＴの利活用の視点」の設定率	%	0 (H26)	30 (H29)	100 (R2)

基本目標２ 安心して子どもを産み、育てることができる“伊賀”にする

No.	政策パッケージ	K P I	単位	戦略策定時の値	最新値	目標値
2-①	結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	安心して子どもを産み、育てられるまちづくりに対する満足度	%	28.2 (H26)	38.2 (R1)	31.0 (R1)
		子どもが充実した教育を受けられるまちづくりに対する満足度	%	24.5 (H26)	51.1 (R1)	26.0 (R1)
		若年世代（20～39歳）の未婚率	%	49.32 (H22)	53.1 (H27)	48.0 (R2)
2-②	ワークライフバランスの実現（働き方改革）	家族と過ごす時間や自分自身の時間が取れていると感じている人の割合	%	—	81.3 (R1)	74.5 (R1)
		男女問わず、子育てや介護をするような雰囲気や環境があると思う人の割合	%	16.8 (H27)	45.7 (R1)	26.4 (R1)

基本目標３ 生涯住み続けたいと思える“伊賀”にする

No.	政策パッケージ	K P I	単位	戦略策定時の値	最新値	目標値
3-①	市民が主体となった伊賀流自治のしくみによるまちづくり	地域まちづくり計画の進行管理シートの活用数	件	0 (H26)	39 (R1)	38 (R1)
		包括交付金の見直し	—	—	第2回見直し (H30))	第2回見直し (R1)
		地域活動支援事業の実施数（累計数）	件	8 (H26)	31 (R1)	25 (R1)
3-②	多核連携型の都市構成と交通ネットワークの整備	中心市街地の歩行者・自転車通行量	人	4,421 (H27)		4,600 (R2)
		商業活性化重点軸（上野市駅前及び本町通周辺）の小売年間販売額	百万円	2,515 (H27)		2,550 (R2)
		市内バス年間利用者数	人	693,100 (H27)	503,269 (R1)	720,000 (R2)
		市内鉄道駅年間利用者数	人	3,045,710 (H27)	2,791,064 (R1)	3,045,710 (R2)

【資料4】

No.	政策パッケージ	K P I	単位	戦略策定時の値	最新値	目標値
3-③	健康で、安心な医療・介護が受けられ、誰もが自分らしく暮らせるまちづくり	伊賀市の健康寿命(男性)	歳	81.83 (H25)	82.60 (H30)	82.52 (R1)
		伊賀市の健康寿命(女性)	歳	85.26 (H25)	85.88 (H30)	85.94 (R1)
3-④	人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化	市の財政運営が適正であり、公共施設の統廃合が進んでいることに関する市民満足度	%	10.8 (H27)	32.7	15.0 (R1)
		市内における空き家数	棟	2,495 (H27)	2,052 (R1)	2,245 (R1)
3-⑤	広域的な連携による経済・生活圏（ビッグ伊賀）の再形成	定住自立圏構想、一部時組合で連携する自治体（伊賀市、名張市、笠置町、南山城村）の合計人口の維持	人	182,195 (H22)	—	基準年比 ▲7.1% (R2)
3-⑥	住民が地域防災の担い手となる環境の確保	「自然災害や重大な事故などさまざまな事象に備え、安心して暮らせる」と思う市民の割合	%	28.2 (H28)	53.3 (R1)	30.0 (R1)
3-⑦	郷土愛を育むまちづくり	「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」児童・生徒の割合（小6）	%	45.3 (H26)	未実施	55 (R2)
		「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」児童・生徒の割合（中3）	%	36.9 (H26)	未実施	50 (R2)
		「生涯にわたって学びの機会がもてる」に対する市民満足度	%	18.0 (H26)	38.8 (R1)	25.0 (R1)
		「文化活動やスポーツ活動が活発である」に対する市民満足度	%	32.9 (H26)	44.2% (R1)	40.0 (R1)
		「文化の違いを尊重し、多文化が共生する」に対する市民満足度	%	22.2 (H26)	49.3 (R1)	30.0 (R1)

基本目標4 来たい・住みたいと思われる“伊賀”にする

No.	政策パッケージ	K P I	単位	戦略策定時の値	最新値	目標値
4-①	シティプロモーションの推進による新しい人の流れづくり	着地型観光事業の申込者数	人	1,531 (H26)	11,547 (H27~R1 累計)	9,000 (H27~R1 累計)
		伊賀流忍者博物館の外国人入込客数	人	18,000 (H26)	132,646 (H27~R1 累計)	52,267 (H27~R1 累計)
4-②	移住の促進	移住相談窓口の設置・運営	—	—	設置 (H28)	設置完了 (R2)
		移住相談件数（延べ件数）	件	—	1,105 (~R1)	400 (R1)
		移住者数（H28~31 累計）	人	—	233 (~R1)	120 (~R1)
		空き家バンク物件成約数	件	—	86 (R1)	60 (R1)
4-③	産学官民連携による知の拠点形成	三重大大学と連携した地域課題の解決に向けた取組件数	回	14 (H26)	15 (R1)	15 (R1)
		技術の高度化、新製品、新技術の研究に向けた取組件数	件	15 (H28)	11 (R1)	15 (R1)